

向日市都市計画マスタープラン 素案

都市計画に関する
基本的な方針

「いつまでも 安心して住み続けたいまち むこう」

みんなで みんなの
まちづくり

「都市計画マスタープラン」は、長期的なまちづくりの基本となるものであり、向日市の未来が健康で文化的な都市生活と都市活動が過ごせる「まち」であるように、土地利用や都市施設の基本方向、各施設の整備方針等を定めていくものです。

本市では、市制を施行した昭和47年に第1次総合計画を策定し、これまで第4次にわたって改訂を行い、住みよいまちづくりを進めてきました。都市計画においても、『総合計画』に示されるまちづくりを推進するため、『都市計画マスタープラン』を策定するものです。

今回配布させていただきますこのパンフレットはマスタープランの概略であり、今後、こうした指針のもとに策定を進めていきたいと考えておりますので、ご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。



まちづくりの基本的課題

本市が目指すべきまちづくりの方向を探るための基本的な課題としては以下のようなことがあげられます。

人口構成に関する課題

本市の人口構成は近年の全国的な傾向である少子化・高齢化が確実に進んでおり、その傾向は今後も一層高まっていくものと予想されます。

このため、今後は若年層の人口減の抑制を図りつつも、都市施設のバリアフリー化などにより子供から高齢者まで様々な世代の人々が、安心して住み続けることができるまちづくりを進めていくことが必要となります。

土地利用・都市施設に関する課題

近年、北部地域において本市のまちづくりに多大な影響を与えられる事業・計画が構想されるなど、本市を取り巻く環境は変化しつつあり、それらを踏まえて、本市の土地利用や都市施設を考えていく必要があります。本市の土地利用や都市施設に関する課題としては以下のようなことがあげられます。

- ・ キリンビール京都工場跡地利用や、阪急京都線連続立体交差事業、JR新駅構想(京都市域)など北部地域における各種事業の実施
- ・ 阪急東向日駅を中心とした商業・業務施設の集積地である中心市街地の活性化
- ・ 工業地域の土地利用転換と基盤整備

- ・ 農地を取り巻く周辺環境の変化
- ・ 貴重な自然環境としての西ノ岡丘陵の竹林の保全・活用
- ・ 公共施設の機能充実と連携強化
- ・ 歴史・文化資源の有効活用とネットワーク化

都市基盤に関する課題

道路や公園の整備、住環境の改善など、より住み良いまちにしていくためには、適切に都市基盤を整えていくことが必要です。本市の都市基盤に関する課題としては、以下のようなことがあげられます。

- ・ 交通基盤の整備
- ・ 密集市街地の解消とゆとりある住環境の保全
- ・ 公園・緑地の整備
- ・ 浸水被害の対策

市民参加によるまちづくりに関する課題

まちづくりにおける様々な段階での市民参加や意見の反映、行政がもっているまちづくりに関する情報を積極的に市民に公開するなどにより、市民参加を基本としたまちづくりを進めていく必要があります。

まちづくりの基本方針

都市計画の目標

都市計画マスタープランは、第4次総合計画の目標とする向日市の将来像「7.67むこう」を実現するうえでの都市計画部門を担います。今後、本計画の目標年次である2010年までの間に向日市がどのような都市計画を進めていくのか、その基本方針を市民が共有できるように、都市計画の目標を

「いつまでも 安心して住み続けたいまち むこう」

と定めます。

ただし、このマスタープランは、まちづくりの長期的な方向性を示すもので、実現までに目標時期を超える長い期間を要する内容も含まれています。

将来都市フレーム

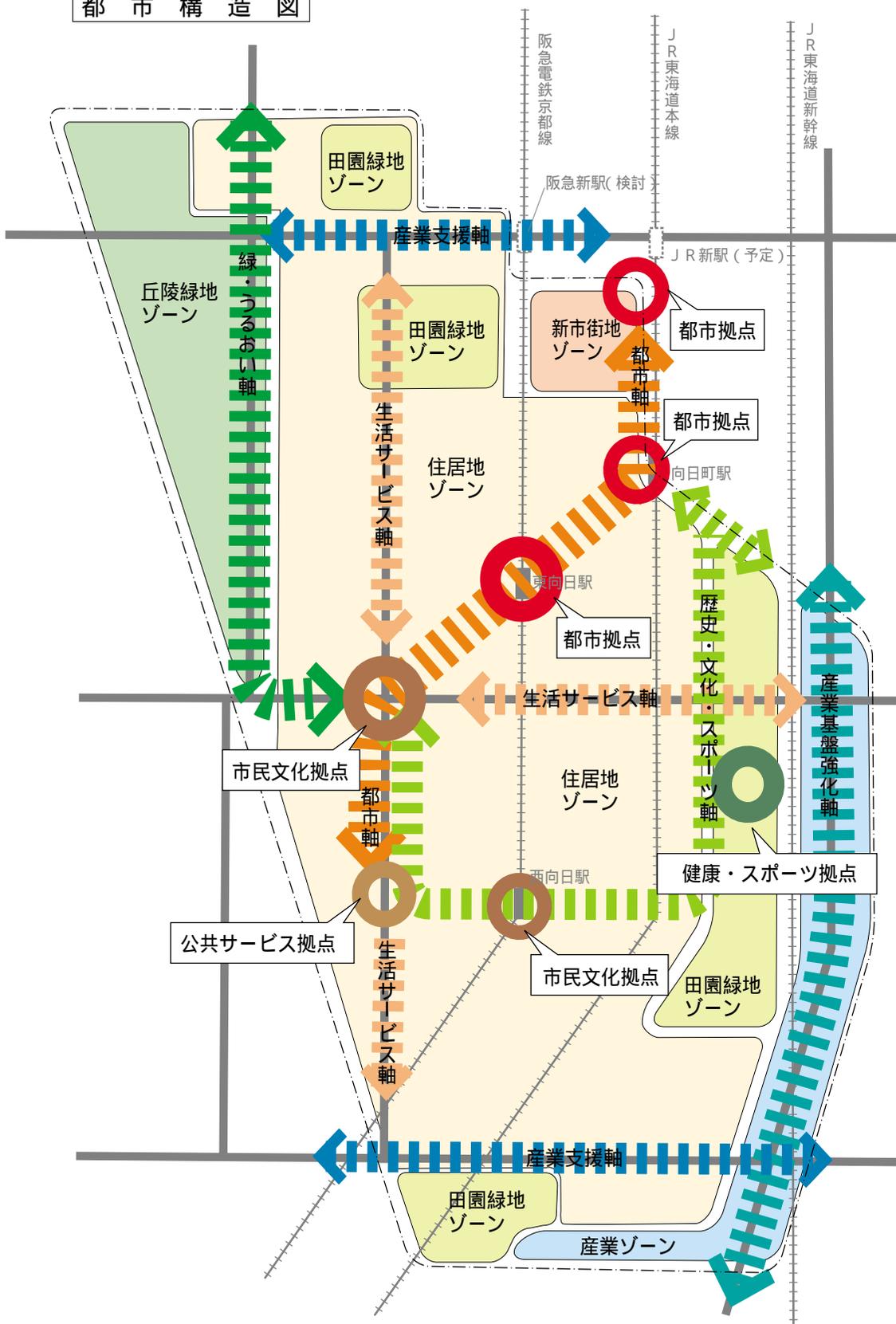
人口フレーム

本市は、大都市に隣接しているといった利便性の高さなどから市民の定住意向は高く、さらに、北部地域において新たな市街地の形成が予想されるなど、今後、新たな居住ニーズが生まれることも考えられます。

これらの総合的な判断のもと、定住魅力を高める各種の施策や既存市街地の居住環境の向上、空閑地の積極的な活用、さらには一部土地利用の見直しなどを進め、計画の目標年次である2010年(平成22年)の人口フレームを55,000人と定めます。

目標年次 2010年(平成22年) → 人口フレーム 55,000人

都市構造図



都市構造

まちづくりの目標の実現化に向け、本市の将来の成り立ちを表すものとして、本市の様々な都市機能の中心的役割を果たす「拠点」、並びにそれらを結びつける「軸」を設定し、その地域にふさわしい土地利用の方向を示す「ゾーン」の3つの要素による都市構造を設定します。

なお、この都市構造は、総合計画における土地利用構想を基本としています。

拠点	拠点の機能
都市拠点	中心的な交通ターミナル機能、商業・業務・サービス機能の充実を図ります。
市民文化拠点	既存施設や長岡京跡等の相互連携を図りながら文化・スポーツ・レクリエーション機能の充実を図ります。
公共サービス拠点	公共サービス機能の充実を図ります。
健康・スポーツ拠点	市民が気軽にスポーツ等を楽しめる機能の強化を図ります。

軸	軸の機能
都市軸	中心的な商業・業務機能の集積と活性化を持つ軸の形成を図ります。
緑・うるおい軸	緑のネットワークの形成を図ります。
歴史・文化・スポーツ軸	市民文化拠点・公共サービス拠点・健康・スポーツ拠点を結び、市民の文化・スポーツの向上を図ります。
産業基盤強化軸	流通・沿道サービスとしての環境の整備を図ります。
産業支援軸	沿道サービス等の産業機能の充実を図ります。
生活サービス軸	市民の生活・サービス機能の誘導を図ります。

ゾーン	ゾーンの機能
住居地ゾーン	市民が、安全で快適に生活を送ることのできる居住地の環境を維持・保全するとともに、潤い空間の確保や防災機能の充実を図ります。
田園緑地ゾーン	都市近郊農業と環境・防災面における都市の貴重なオープンスペースとしての役割を担うゾーンを形成します。
丘陵緑地ゾーン	西ノ岡丘陵一帯は豊かな自然緑地の保全に努め、市民レクリエーションの場としての活用を図ります。
産業ゾーン	工業・流通業地域としての環境整備を図ります。
新市街地ゾーン	広域的な商業・業務機能や、生活・文化機能など複合的な都市機能の形成を図ります。また、必要に応じて周辺都市施設の機能を生かした新たな市街地の形成を図ります。

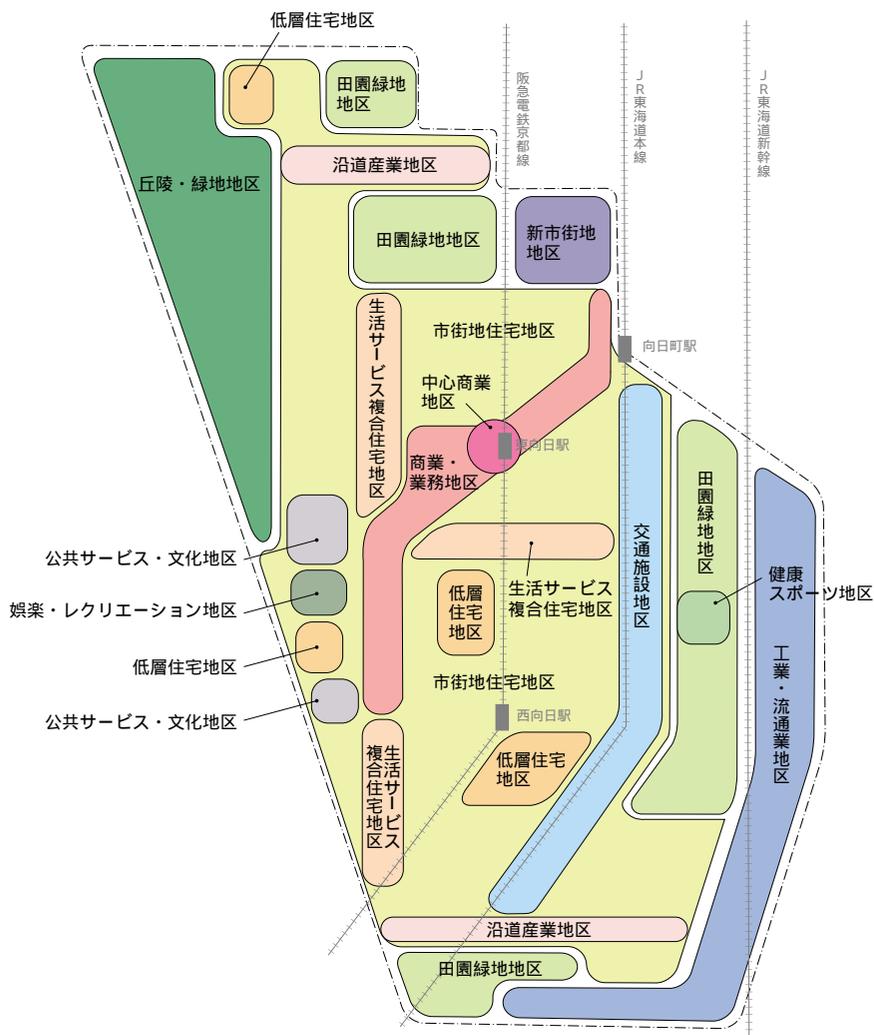
都市整備方針

土地利用方針

生活と産業の均衡のとれた健全な都市の発展のため自然環境と調和した秩序ある土地利用を形成します。

また、西ノ岡丘陵など本市固有の地勢を生かした良好な都市環境形成のための土地利用の規制誘導を行っていきます。

土地利用方針図



土地利用方針

地区	土地利用方針の考え方	
住居系	市街地住宅地区	利便性の高い安全・快適な住宅地として環境の充実に努めます。
	低層住宅地区	環境の維持保全に努めます。
	生活サービス複合住宅地区	市民の日常生活の利便性を確保するため、サービス機能等と住宅の共存する生活サービス複合住宅地区の誘導を検討します。
商業系	中心商業地区	求心力と賑わいのある市の中核的な商業地としての充実に努めます。
	商業・業務地区	既存の商業集積を生かし、商業・業務地区としての充実に努めます。また、JR向日町駅から麒麟ビル京都工場跡地までの間については商業・業務機能の誘導を検討します。
	沿道産業地区	市の産業機能を補完しつつ、市民の生活利便を確保する商業・業務その他産業施設などの立地を誘導します。
工業流通系	工業・流通地区	周辺の住環境との調和を図りながら、大都市圏に位置する立地条件を生かした都市型産業の誘導を図ります。
その他都市的利用系	娯楽・レクリエーション地区	周辺環境に配慮しながら多面的な利用系施設の活用を検討します。
	公共サービス・文化地区	市民文化・コミュニティの集積・発信機能の充実に努めます。
	交通施設地区	東西地域の連携に配慮した地区の形成に努めます。
	新市街地地区	新たな都市活動の展開等の観点から周辺農地も含めて、広域的な商業・業務機能や、生活・文化機能など新たな都市機能の導入を図ります。
自然・レクリエーション系	丘陵・緑地地区	竹林等の豊かな自然環境を保全するとともに、市民の身近な健康・増進の場としての活用を図ります。
	田園緑地地区	都市近郊型農業の場として、また、都市環境と都市防災の面での貴重なオープンスペースとして保全に努めます。また、農業をめぐる環境の変化を踏まえ、一部農地の都市的利用のあり方についても検討します。
	健康・スポーツ地区	市民が気軽にスポーツを楽しめる機能の充実に努めます。

市街地整備方針

本市は既に市域の大部分で市街化が進んでいるため、既存市街地での住環境の保全と、残された空地での適かつ計画的な市街化を、適切な誘導方を活用しながら、それぞれの地区の特性に応じた安全、快適で魅力ある市街地の形成を図ります。

また、阪急東向日駅周辺は、本市の中心部にあたる商業・業務集積地であり、交通ターミナルとしての機能を有しています。これらの機能強化を図るとともに、JR向日町駅周辺におけるターミナル機能の充実と麒麟ビル京都工場跡地周辺の新市街地ゾーンを併せて、これらを結ぶ軸での都市機能等の強化を図ります。

住宅及び住環境の整備方針

居住環境の充実と居住水準の向上を図り、暮らしの中に安心とゆとりを感じることでできる居住の場をハード・ソフト両面から創造します。多様化するニーズに対応した住宅の供給に努めるとともに、高齢者・障害者にも配慮した快適な住環境を整備します。

都市施設の整備方針

交通体系の整備方針

市街地の骨格を形成し、市民生活と産業活動に不可欠な基盤施設である道路については、都市環境の調和を考慮し、土地利用計画との整合性を図った道路網の構成と道路の機能分担を行った整備を進めるとともに、沿道環境や都市景観形成に配慮した安全快適な道づくりと安心して通行できる歩行者系ネットワークの整備を推進します。

また、鉄道とバス交通とのネットワーク強化と輸送環境の充実のほか、鉄道の連続立体交差化等により、利用しやすく利便性の高い公共交通体系の確立を目指します。

公園・緑地等の整備方針

本市固有の自然環境や長岡京遺跡などの歴史的な資源を生かしながら、ゆとりと潤いのある都市空間を形成していくため、公園・緑地の整備など都市緑化を推進するとともに西ノ岡丘陵の保全等有効活用を図っていきます。

下水道の整備方針

快適で住み良い生活環境を形成し、水質汚濁など環境悪化を防止するとともに円滑に雨水を処理するため、まちづくりの基盤となる下水道整備を推進します。

その他公共施設の整備方針

市民の生活を維持し、活発な都市活動を支える公共施設の整備を推進します。安全で良質な水の供給や適正なゴミ焼却処理施設の確立に努めるほか、地域の拠点となる施設の配置により、まとまりある利便性の高い地域づくりを行うとともに、今後の人口動向や既存施設の活用・他都市との連携など効率的で適切な施設の配置を目指します。

都市環境の整備方針

都市景観の整備方針

西ノ岡丘陵の竹林や長岡京遺跡、西国街道の歴史的まちなみなど本市固有の歴史・文化を生かしながら景観についての共通認識の醸成などへの取り組みを図ります。

都市防災の方針

地震、火事、水害などの災害から市民の生命と財産を守り、安全・安心な暮らしが営めるよう、あらゆる角度から災害に強いまちづくりを進めます。

主な整備構想等(重点プロジェクト)

● 都市軸の整備



JR向日町駅～阪急東向日駅イメージ図

● 阪急東向日駅前広場整備

● JR向日町駅前広場整備



JR向日町駅周辺整備イメージ図
(作成：向日市)

● 阪急電鉄京都線の連続立体交差事業



● 生活道路の整備



● 北部新市街地整備構想

● 西ノ岡丘陵公園整備構想



はり湖池エリアイメージ図

● 向日市公共下水道(雨水)の整備



向日市都市計画マスタープラン(素案)について ご意見をお聞かせください

ご意見の募集方法

- 募集期間 平成13年10月1日(月)～10月31日(水)
- 募集方法
中面に貼付のはがきにご意見を記入のうえ、郵送によりお寄せください。切手は不要です。なお、FAX・電子メールでもご意見を受け付けています。
- あて先・お問い合わせ先
〒617-8665 京都府向日市寺戸中野20番地
向日市建設部都市計画課
電話 (075)931-1111(代表) ファックス(075)922-6587
電子メール tosikei@city.muko.kyoto.jp

『都市計画マスタープラン市民懇談会』 開催のお知らせ

プログラム

- 開催日時 平成13年10月6日(土) 13:30～16:00
- 開催場所 向日市民会館 ホール
- 懇談会 住民主体の視点から、向日市のまちづくりについて、向日市都市計画審議会委員が話題を提供します。
- 主催 向日市都市計画審議会
- お問い合わせ先 向日市建設部都市計画課 (電話931-1111)

お申し込みは不要です。当日、会場へ直接お越し下さい。